



新型コロナウイルス感染症に関する情報

健康相談 新型コロナウイルス感染症に関する相談

▶ 帰国者・接触者相談センター
(芦屋健康福祉事務所)

☎ 32-0707
(平日：午前9時～午後5時30分)

▶ 兵庫県新型コロナ健康相談
コールセンター (相談窓口)

☎ 078-362-9980
24時間(土・日・祝日を含む)

個人 不安を抱える妊婦のかたを支援します

妊婦臨時特別給付金事業



- 内容 妊婦1人あたり1万円(支給は1回限り)
- 対象 申請日時時点で芦屋市に住民票があり、令和2年4月28日～令和3年3月31日の間に妊娠の人
- 申し込み 9月1日～令和3年4月15日(月～土曜日・午前9時～午後5時)に子育て支援センター(保健センター2階)窓口または郵送で下記へ
- 問い合わせ 子育て世代包括支援センター ☎31-0611 (〒659-0051 呉川町14-9)

個人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したイベント等のチケットを払い戻さず「寄附」することにより税優遇を受けられる制度が新設されました。



- 内容 中止や延期された文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払い戻しを受けない(放棄する)人は、その金額分を「寄附」と見なして、寄附金税額控除の対象になります。※対象イベントは、文化庁・スポーツ庁のホームページに順次アップします。
- 問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

事業者 休業要請事業者経営継続支援金

〈9月10日(木)締め切り〉(芦屋市追加支援)



- 内容 兵庫県から5月6日までの休業に対して「休業要請事業者経営継続支援金」を受給した個人事業主に、芦屋市が追加で支援します。
- 対象 次のすべてにあてはまる事業者
(1)兵庫県・市町協定の休業要請事業者経営継続支援金の支給決定通知を受けている。(2)芦屋市内に本店事業所(もしくはこれに類する事業所)を置いている。(3)個人事業主である。(4)飲食店等食事提供施設またはホテル・旅館(集会の用に供する部分)を営んでいること。
- 申し込み 9月10日(木)までに、①休業要請事業者経営継続支援金(芦屋市追加支援)支給申請書②誓約書③申請者の本人確認書類の写し(住所・氏名・生年月日が分かる部分)④兵庫県休業要請事業者経営継続支援金支給決定通知書の写し⑤芦屋市内に本店(もしくはこれに類する事業所)を置く個人事業主であることがわかる書類(確定申告・営業許可・開業届などの写し)⑥振込希望口座がわかるもの(名義人は申請者と同一であることを郵送で下記へ
- 問い合わせ 地域経済振興課 ☎38-2033 (〒659-8501・住所不要)

お知らせ

オープン ミーティング開催

芦屋市の新たな行財政改革をテーマに、ご意見、日頃からまちの課題と感じていることについて市長と意見交換をしましょう。



- 日時&会場&定員 10月17日(土)
市民会館(401号室)・40人・午前10時～11時30分
奥池集会所・15人・午後2時～3時30分
高浜町ライフサポートステーション・15人・午後5時～6時30分(合計70人)
- テーマ 新たな行財政改革
- 申し込み 9月1日～18日〈必着〉に、応募参加フォーム(市ホームページ)または往復はがきに①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④希望会場を記

- 入して下記へ
- ※応募者多数の場合は抽選。当選された人には、9月25日(金)ごろに参加案内をお送りします。
- ※同伴者がいる場合は、同伴者の情報も記入ください。
- ※身体の不自由な人等、自動車駐車場を利用される場合は事前にお申し出ください。
- ※当日の市長冒頭説明部分は、後日、市ホームページで動画配信します。



問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127
(〒659-8501 住所不要)

新型コロナウイルス感染拡大を予防するための

ひょうごスタイル

芦屋市内でも新型コロナウイルス感染症の患者が多数報告されています。日常生活と経済活動を回復させていくには、新たな生活様式「ひょうごスタイル」を取り組み、感染拡大防止の対策を続けることが重要です。皆さんのご協力をお願いします。

- ▶「3密」の回避
- ▶身体的距離の確保(できるだけ2m最低1m)
- ▶マスク着用・咳エチケットの徹底
- ▶手洗い(30秒程度)・手指消毒
- ▶体温測定・健康チェック
- ▶いつ誰とどこで会ったかを記録

「ひょうごスタイル」での熱中症予防のポイント

- 気温や湿度が高い中でのマスク着用には注意しましょう。
- こまめに水分補給をしましょう
- 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養しましょう。
- 熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者への目配り、声掛けを心掛けましょう。
- 冷房時でも換気扇や窓を開けて換気しましょう。

スマートフォンで 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」



スマートフォンにインストールして、陽性者と接触した可能性の通知を受けることができます。
アプリに関するお問い合わせは厚生労働省ホームページへ

兵庫県 新型コロナ追跡システム



登録された店舗・施設等で、新型コロナウイルス感染者の利用が判明した場合、同じ日に利用した人に、県から注意喚起情報をお知らせします。

システムに関するお問い合わせは
兵庫県ホームページ・兵庫県新型コロナ追跡システム
コールセンター (☎078-362-9858)へ

問い合わせ 健康課 ☎31-1586